



株式会社ランシステム



2022年8月1日

各位

会社名 株式会社ランシステム  
代表者役職氏名 代表取締役社長 日 高 大 輔  
(コード番号:3326)

問い合わせ先 常務取締役 面 高 英 雄  
TEL 03-6907-8111 (代)

(開示事項の追加) 決算期(事業年度の末日)の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

2022年7月28日に公表いたしました「決算期(事業年度の末日)の変更及び定款一部変更に関するお知らせ」の内容につきまして、追加すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 追加の内容

定款の一部変更に関して、附則を追加するものであります。

(下線部分は変更箇所)

(新設)	附則
(新設)	<p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置) 第1条 <u>会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u> ②本附則第1条は、<u>施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>
(新設)	<p>(事業年度変更に伴う経過措置) 第2条 <u>第34条(事業年度)の規定にかかわらず、第35期事業年度は、2022年7月1日から2023年3月31日までの9か月間とする。</u></p>
(新設)	<p>(事業年度変更に伴う基準日に関する経過措置) 第3条 <u>第36条(中間配当)の規定にかかわらず、第35期事業年度の中間配当の基準日は12月31日とする。</u></p>
(新設)	<p>第4条 <u>本附則第2条から本条までの規定は、第35期事業年度経過後は、これを削除する。</u></p>

以上